



小規模修繕契約希望者登録制度 随時申請受付

契約課 ☎22-7419

対象 市が発注する小規模修繕（設計金額50万円以下で物品修繕を除く）の受注を希望する方

登録期間 受付日の翌々月1日～令和9年3月31日

申請方法 市ホームページに掲載の申請書類に必要事項を記入し、一般書留、簡易書留郵便またはレターパックプラス（赤色）で、〒970-8686 同課へ

申請期限 来年12/28(月)消印有効

※「令和5・6年度市小規模修繕契約希望者登録名簿」に登録されている方で未更新の方も手続きが必要です

鳥獣による農作物被害対策の 資材購入費を補助

農業振興課 ☎22-7479

対象 イノシシなどによる農作物被害の防護に必要な電気柵や網、トタン、くい等を含むワイヤーメッシュ、防鳥ネットなど、新品の資材購入費

補助額 補助対象経費（5万円以上に限る）の2分の1以内（上限10万円）

申請方法 同課、各支所に備え付けの申請書（市ホームページからも入手可）に、必要事項を記入し、必要書類を添えて、〒970-8686 同課へ（直接持参可）

事業者向け自家消費型 太陽光発電システムを補助

環境企画課 ☎22-7528

市内企業などの脱炭素経営を支援するため、再エネ由来の電気を自社で使う、自家消費型太陽光発電システム設置費用の一部を補助します。

補助額 1kWあたり5万円（上限100万円）

申請方法 同課に備え付けの申請書（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、〒970-8686 同課へ（直接持参可）

申請期限 来年1/21(水)（先着）



お知らせ

information

いわき市民コミュニティ放送（76.2MHz）

▶ 市政情報番組「いわきWith」

毎週月曜日 19:00～19:30

毎週金曜日 13:00～13:30（再放送）

毎週土曜日 8:30～9:00（再放送）

▶ GOOD DAY いわき プラス

月～金曜日 7:45～／12:10～（再放送）

※アプリ「FM聴 for FMいわき」[Listen Radio] から聴くことができます。

ラジオ福島（1431KHz・90.2MHz）

市政情報番組 第2・第4土曜日 8:35～

市政だより

福島放送 4月12日(土) 9:55～

5月10日(土) 9:55～

福島中央テレビ 4月19日(土) 9:25～

福島テレビ 4月20日(日) 13:55～

テレビユー福島 4月26日(土) 9:25～

※放映日時は変更となる場合があります。

いわき市の人口（令和7年3月1日現在）（前月比）

人口	316,058人	(- 486)
男	155,057人	(- 200)
女	161,001人	(- 286)
世帯数	141,327世帯	(- 107)

いわき市公式 SNS



ライン



フェイスブック



X (旧ツイッター)



ユーチューブ



←市ホームページより各種SNSの登録・フォローができます



防災メール

災害情報や避難情報などをメール配信します。
←詳しくはこちら

本市産農産物の摂取制限・出荷制限

農業振興課 ☎22-7470

次の農作物等は、放射性物質の検査結果を基に、摂取制限などの措置が継続されています。

摂取制限 出荷制限	野生きのこ
出荷制限	原木なめこ（露地）、こしあぶら、ぜんまい、たけのこ、野生たらのめ、野生わらび
出荷自粛	野生さんしょう

※まつたけ、なめこ、ならたけ、むきたけは、県が出荷管理などを行う場合のみ、栽培わらびは県の認定を受けた生産者のみ、出荷可能

林地残材の抛却費用を補助など

林業振興課 ☎22-1181

ringyoshinko@city.iwaki.lg.jp

①林地残材の抛却などに関する費用の一部を補助

対象 市内に主たる事業所または住所がある林業経営者および森林所有者

補助額 林地残材の材積 1 m³あたり 3 千円

申込期限 来年**2/27**(金)必着（先着）

②市産木材の利用推進の取組みに関する費用を補助

対象 次のいずれかに該当する方

- ・市内の林業・木材産業関連業者または関連する団体
- ・市内を体験場所として森林学習や林業体験などを企画する事業者または団体

補助額 対象経費の 4 分の 3 以内

申込期限 来年**2/27**(金)必着（先着）※要事前相談

③森林ボランティア団体の活動を支援

来年 3 月までに自主的に実施する広葉樹の植え付けや下草刈り、間伐、森林内の歩道または案内板の設置・補修等の活動に対して、苗木などの資材購入費や機具借り上げの費用を補助します。

対象 営利・宗教・政治活動を目的としない 20 人以上の団体

補助額 対象経費の 2 分の 1 以内（上限 25 万円）

申込期限 **4/30**(水)消印有効（先着）※要事前相談

○案内（共通）

申込方法 市ホームページに掲載の補助金等交付申請書に必要事項を記入し、関係書類を添付し、〒970-8686 同課へ（直接持参・①②のみ可）
※要件など詳しくは、同課へ

合併処理浄化槽の設置費を補助など

経営企画課 ☎22-7519

■合併処理浄化槽の設置費を補助

単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する方を対象に、設置費の一部を補助します。

申込期間 **4/7**(月)～来年**3/13**(金)

■雨水貯留タンクなどの設置費用を補助

区分	内容	補助額	上限額
雨水浸透マス	住宅など 1 棟につき 4 基まで	工事購入費の 3 分の 2	2 万 5 千円
雨水貯留タンク	200 L 以上の市販品で、住宅など 1 棟につき 1 基まで		5 万円
浄化槽転用雨水貯留施設	住宅など 1 棟につき 1 基まで		20 万円
止水板	住宅など 1 棟につき 1 基まで	工事費の 2 分の 1	50 万円

申込方法 工事着手または購入の 20 日前までに、同課、各下水道管理事務所に備え付けの申請書（市ホームページからも入手可）に必要書類を添えて、〒970-8686 同課へ

申込期限 **11/28**(金)（先着）

国民年金保険料の学生納付特例

国保年金課 ☎22-7464

学生で、保険料を納めることが困難な場合は、その支払いが猶予されます。特例を受けるには、毎年度申請が必要です。忘れずに申請してください。

対象 前年の所得が一定基準以下の学生

申込方法 必要書類を持参し、同課または各支所・市民サービスセンターで

※必要書類など詳しくは市ホームページへ

※マイナポータルを利用した電子申請も可

国民生活基礎調査に協力を

保健所総務課 ☎27-8555

保健や医療、福祉、所得等の国民生活の実態を把握し、高齢社会対策などの基礎資料とするため、同調査を実施します。調査対象となった世帯には、4 月中旬頃から調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。



重度心身障がい者の交通費助成など

障がい福祉課 ☎22-7485

■重度心身障がい者の交通費を助成

対象 身体障害者手帳 1 級・療育手帳 A・精神障害者保健福祉手帳 1 級のいずれかの手帳を所持し、所得税が非課税で在宅の方

助成額 年額 1 万 2 千円（年度途中で助成資格を満たした場合は当該月から月割り）

申込方法 交付を受けている手帳、本人名義の預金通帳の写しを持参し、各地区保健福祉センター、各支所（小名浜・内郷を除く）で

■障がい者などの団体が行う自発的な活動に必要な経費を補助

対象 市内に住所を有する障がい者やその家族等で構成される団体などで、次のいずれかに該当するもの
①ピアサポート ②災害対策 ③孤立防止活動支援
④社会活動支援 ⑤ボランティア活動支援 ⑥その他

申込方法 同課に備え付けの申請書（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、〒970-8686 同課へ（直接持参可）

申込期限 **5/8**(水)必着

※申込多数の場合、予算内で按分

林業関係者へ燃料費を補助

林業振興課 ☎22-1181

燃料価格の高騰により影響を受けている林業・木材産業経営体や特用林産物生産者の負担を軽減するため、燃料費の一部を補助します。

対象 市内に事業所を有する経営体で、林業機械等（クレーン付トラックを含む）、製材機械・木材乾燥などに係る燃料、またはしいたけ・なめこなどの特用林産物の栽培における菌床の加熱殺菌、施設内の加温などに係る燃料として A 重油、灯油または軽油を使用している方

※輸送用自動車や事務所などの冷暖房に使用する燃料は対象外

補助額 本年 4 月 1 日から来年 2 月 28 日までに納品された燃料の購入量に 1 L あたり 16 円（変動あり）を乗じた額

申込方法 同課に備え付けの申請書（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、〒970-8686 同課へ（直接持参可）

申込期限 来年**3/6**(金)必着



住宅移転などへの補助

住まい政策課 ☎22-1178

■がけに隣接する危険な住宅の移転などの補助

補助件数 移転・改修＝1 件ずつ（先着）

申込期間 **4/14**(月)～**5/30**(金)

※相談は随時受け付けています

■セーフティネット住宅の家賃などの補助

低額所得者や高齢者、障がい者等、住宅の確保に支援が必要な方の専用住宅の家賃などを補助します。

	家賃補助	家賃債務保証料補助
対象	大家などの賃貸人	家賃債務保証会社など
補助金	家賃の 2 分の 1（上限 2 万円）	初回保証料の額（上限 6 万円）

申込期限 来年**1/30**(金)必着（先着）

※補助対象住宅や入居者の資格要件など、詳しくは市ホームページで

■案内（共通）

申込方法 同課に備え付けの申請書（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、〒970-8686 同課へ（直接持参可）



私道の舗装などの整備費用を補助

維持保全課 ☎22-7494

対象 次の全ての要件を満たす私道

①1994 年 3 月 31 日以前に築造されたもの

②幅員が 2 m 以上で延長が 30 m 以上であるもの

③約 5 戸以上の家屋が接続し、現に利用しているもの

補助額 上限 120 万円で区域ごとに次のとおり

・市街化区域内＝補助対象事業費の 60％以内

・市街化区域外＝補助対象事業費の 40％以内

申込方法 同課または各支所経済土木課窓口で

申込期限 **11/28**(金)（先着）

猫の不妊去勢手術費の一部を助成

保健所生活衛生課 ☎27-8592

助成対象 飼い猫および所有者のいない猫

助成額 オス＝3,000 円 メス＝4,000 円

申込方法 同課窓口で

申込期限 来年**3/17**(水)

※犬への不妊去勢手術の助成はありません



▲飼い猫はこちら



▲その他の猫はこちら

初級点訳者養成講習会の受講者など

障がい福祉課 ☎22-7485 FAX 22-3183

✉shogaifukushi@city.iwaki.lg.jp

初級点訳者養成講習会の受講者

第1回	6/2(月)	北部	第6回	8/25(月)	北部
第2回	6/9(月)	北部		8/27(水)	南部
	6/4(水)	南部	第7回	9/1(月)	北部
第3回	6/23(月)	北部		9/3(水)	南部
	6/18(水)	南部	第8回	9/8(月)	北部
第4回	7/7(月)	北部		9/17(水)	南部
	7/2(水)	南部	第9回	9/29(月)	北部
第5回	7/14(月)	北部		10/1(水)	南部
	7/16(水)	南部	第10回	10/6(月)	北部

時間 13:00~15:00

(6/2および10/6は、13:30~)

場所 北部＝市社会福祉センター（平菱川町1-1-3）
南部＝植田公民館

定員 各会場10人（応募多数時選考）

申込方法 同課、各支所・地区保健福祉センター・市民サービスセンターに備え付けの申込書（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、〒970-8686 同課へ（直接持参・FAX可）

申込期限 5/12(月)必着

要約筆記者養成講習会の受講者

日時 5/24~10/11の土曜日（全21回）
各10:00~15:00

場所 サン・アビリティーズ（常磐湯本町上浅貝5-1）
(7/5、9/20、10/4は、内郷公民館)

定員 10人（応募多数時選考）

対象 高校生を除く18歳以上で、市内に居住または通勤し、全日程に参加できる方

申込方法 同課、各支所・地区保健福祉センター・市民サービスセンターに備え付けの申込書（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、〒970-8686 同課へ

（直接持参・FAX可）

申込期限 4/30(水)必着



ひとり親家庭の経済的な自立を支援

こども家庭課 ☎27-8563

ひとり親家庭の経済的自立を支援する給付金

○就業につながる教育訓練講座を受講した場合

修了した場合、対象経費の6割に相当する額を支給します。（上限あり）

○看護師や介護福祉士などの資格取得をする場合

6カ月以上養成機関で修業する場合に、次の給付金を支給します。

給付金の種類	支給額	
	非課税世帯	課税世帯
高等職業訓練促進給付金※	月額10万円	月額7万500円
修了支援給付金	5万円	2万5000円

※修業の最終年度は月額4万円加算

ひとり親家庭への福祉手当などを支給

	父子母子福祉手当	父子母子等奨学資金
対象	生活保護を受給している世帯、市民税非課税または均等割のみ課税世帯の方	要保護世帯の方（児童扶養手当を受給している方など）
金額	義務教育終了前の子ども2人まで月額1万円を支給（1人増すごとに1,500円加算）	高校・高専に在学する子どもに月額5千円を支給（高専は3年修了まで）

要件 市内に1年以上住所を有すること

申請方法 各地区保健福祉センター窓口で

募 集



市立地適正化計画改定案 に対する市民意見

都市計画課 ☎22-7511 FAX 22-4306

✉toshikeikaku@city.iwaki.lg.jp

人口減少社会でも人口が維持されるよう居住を誘導する区域や都市の拠点とする区域の見直しおよび防災指針の策定に伴い、市民の皆さんから意見を募集します。資料は、市ホームページや同課、各支所の情報公開コーナーで公開します。

募集方法 任意の様式に、意見・住所・氏名・電話番号を記入し、〒970-8686 同課へ（直接持参・FAX可）

募集期間 4/7(月)~4/21(月)消印有効

※提出された方の個人情報は公表しません

高齢者のみの世帯に エアコンの購入費用を補助

高齢福祉課 ☎22-7453

対象 世帯全員が65歳以上かつ市民税が非課税で、エアコンがない、または故障して使用できない方

申込方法 同課に備え付けの申込書（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、〒970-8686 同課または各地区保健福祉センターへ

補助上限額 5万円

申込期間 5/7(水)~6/30(月)消印有効（先着）

「緑の募金」の家庭募金を廃止

林業振興課 ☎22-7474

本年度から、家庭や地域の負担軽減などを考慮し、自治会をとおした家庭募金を廃止します。

引き続き個人や企業などでご協力いただける方は、同課または各支所窓口もしくは本庁舎および各支所に設置の募金箱によりお願いします。

募金箱の設置期限 5/31(土)

※いただいた募金は市内公共施設の緑化に使用します

犬の登録と狂犬病予防注射を

保健所生活衛生課 ☎27-8592

集合注射会場または市内の指定動物病院で必ず実施してください。

料金 予防注射＝3,250円 登録手数料＝3,000円

子 育 て



公立小・中学校の就学費用を援助

学校教育課 ☎22-1123

経済的理由でお困りの方に、学用品などの就学費用の一部を援助します。前年度に認定を受けた方でも本年度も希望する場合は、あらためて申請が必要です。

援助内容 学用品費、学校給食費、生徒会費など

申請方法 学校から配布される申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、通学する学校へ
※申請は随時受け付けています



生け垣の設置に要する費用を補助

公園緑地課 ☎22-7518

対象 道路に面する部分の総延長が5m以上で、高さが60cm以上の樹木を1m当たり2本以上植栽する方（高さ1m以上のブロック塀などを撤去し、生け垣を設置する方も可）

補助額 ①生け垣設置＝1m当たり5千円以内（上限10万円） ②生け垣設置のための塀撤去＝1m当たり5千円以内（上限10万円）

申込方法 同課、各支所などに備え付けの申込書に必要事項を記入し、〒970-8686 同課へ（直接持参可）

申込開始 4/15(火)（先着）



ボランティア保険を活用しましょう

地域振興課 ☎22-7414

ボランティア活動中の事故に対して補償する保険です。掛け金は市が負担します。

対象 次のいずれかに該当する方

①市内に居住または本市に住民票のある方および本市を本拠とする団体

②市内でボランティアに参加する市外の方

申込方法 任意の様式に、団体名・代表者・住所・連絡先、活動予定日時・場所、活動名、内容、参加予定数を記入し、団体の概要が分かる資料と当日の指導者および参加者名簿（住所・氏名）を添えて、活動日の前日までに同課または各支所へ持参

※市が主催・共催する活動や市の管理下で

行うボランティア活動は対象外です

※要件など、詳しくは市ホームページへ



学習活動団体の主催事業を補助

生涯学習課 ☎22-7556

公益信託駒澤嘉いわき生涯学習振興基金では、本年度に行う市民の方を対象とする講座・研修会・教室などの開催費用を助成します。

対象 公民館等で活動する社会教育関係団体など

補助額 上限10万円

申込方法 同課、各公民館などに備え付けの申込書（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、同課へ持参

申込期限 4/30(水)（選考により決定）

第4回小名浜地区 トークシェアミーティングの参加者

施設マネジメント課 ☎22-7408

「わたし」一人一人の言葉をフラットに聴き合い、まちに反映させていく試みの参加者を募集します。

日時		場所
5/16(金)	10:20~12:50	いわき・ら・ら・ミュウ
	18:20~20:50	イオンモールいわき小名浜
5/17(土)	9:30~12:00	小名浜公民館

対象 小名浜地区に関わりがある・関わりたい思いをお持ちの小学生以上の方

定員 各日程30人程度

申込方法 各回の1週間前までに申込フォームで



第48回吉野せい賞応募作品

文化振興課 ☎22-7544

新人の優れた文学作品を顕彰する「吉野せい賞」の応募作品を募集します。

内容

①部門＝創作（小説・童話・戯曲）、文芸評論、ノンフィクション

②規格＝400字詰め原稿用紙を使用する場合は、15～100枚以内、パソコンを使用する場合は、40字×40行で5～29枚以内

募集方法 同課、各支所・公民館・図書館などに備え付けの応募用紙（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、作品2部を添えて、〒970-8686 同課へ（直接持参可）

募集期限 8/1(金)必着

相談



ひきこもりに関する各種相談窓口

保健所地域保健課 ☎27-8557

ひきこもりに悩む方のためのリーフレットを作成しました。市ホームページのほか各地区保健福祉センターなどに設置しています。お気軽にご相談ください。



休日納税相談

税務課 ☎22-7424

税の納付や納付方法の相談、納付書の再発行など、休日納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。

日時 4/20(日) 9:30~16:00

場所 同課、各税務事務所

水道週間「写真展」作品

水道局総務課 ☎22-9314

日常生活の中で水道水を使っているひとコマを撮影した写真を募集します。

対象 市内に在住または通勤・通学している方

申込方法 各支所などに備え付けの応募用紙（市ホームページからも入手可）に作品を貼付し、〒970-8026 平字童子町2-5 同課へ（直接持参可）

規格 四つ切（254mm×305mm）の単写真で

昨年5月8日以降に撮影したもの

申込期限

5/8(木)必着



国勢調査の調査員

政策企画課 ☎22-7411

国勢調査は、日本国内に住む全ての方と世帯を対象として、5年に一度実施しています。同調査における調査票の配布・回収を行う調査員を募集します。

募集期間 ～6月

募集方法 同課または各支所（好問を除く）へ電話で（応募フォーム可）

任命期間 8月上旬から約3カ月



市職員医療職採用候補者

医療センター事務局総務課 ☎26-3177

対象 各免許を有する方

申込方法 市ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入し、〒973-8555 内郷御厩町久世原16 同課へ **申込期限** 4/25(金)

職種	採用予定	試験日	採用日
看護師	4人程度	5/10(土) 面接試験	7/1(火)
助産師	1人程度		
薬剤師	1人程度		
診療放射線技師	1人程度		
理学療法士	1人程度		
言語聴覚士	1人程度		

